

2020年度 第11回（2月16日）法学部教授会議事録

日時：2021年2月16日（火） 14：05～15：20 【Zoom 利用】

会場：板橋校舎 1-102教室（教授会・法律学科協議会）（政治学科協議会 1-101）

開催形式：オンライン（Zoom）を利用し、自宅、研究室、会場での開催となる

構成員：37名（定足数19名）

出席者：35名 欠席者：2名

議長：法学部長

*は、学部教授会及び大学評議会の審議及び議決をもって、
研究科委員会及び大学院評議会の審議及び議決に替えることができる事項
△は、事前に資料を送付した事項

I. 定足数の確認

法学部長より教授会定足数19名（37名の半数）以上の35名の出席が確認され、本教授会の成立が報告され、第11回（2021年2月16日）教授会の開催が宣言された。

II. 議案の審議

審議に先立ち、法学部長より、2021年2月8日開催第10回法学部教授会議事録（案）は、現在、作成中である説明があった。

III. 議案

1. 2021年度 共通テスト利用・前期（前出願型・後出願型）、および 3教科の入試合否判定に関する件

合否判定に関するデータは学科主任と入試委員に限り事前に配付して検討いただいた結果を提案していただくことを前置きに、法学部長の指名を受け、法律学科主任、政治学科主任より資料に基づき提案があり、承認された。

2. 2021年度 各種委員会委員の選出に関する件（3/4まで）

法学部長より、これについては3月1日の教授会においてアナウンスする予定であるが、委員会の名称などを確認するよう促された。3月4日までに確定させる予定であることが、補足説明された。

3. 教員数内訳表、学科教職教員数内訳表の提出に関する件（3/31まで）

法学部長より資料に基づき、①大学設置基準において定められている専任教員数の確認を行ない、②政治学科における教職関係科目を担当する教員数

内訳数の確認を行なうものであることの説明があり、次回の教授会で内容の確認をしていただくことになる、と説明があった。

4. 個人用パソコンの必携化に関する件 (2/26 まで)

法学部長より資料に基づき、学長から提示された文書を学科ごとに修正して学生に提示して理解を求める文書であることの説明があった。両学科で相談していただき、事務に回答していただきたい。

5. 「高等教育の修学支援新制度」における適格認定に関する件

法学部長より資料に基づき、以下の説明があった。

①新制度の対象者の成績調査を学部執行部が担当する。

②対象者の中で成績不良者がいた場合、学科ごとに面談を実施して学修指導を行なう。面談による学修指導を行なうのは高等教育の修学支援新制度にとどまらず、他の奨学金も対象であり、学科で対応するよう要請された。

6. 2021 年度 法学部専門演習受入に関する件 (春季)

法学部長より資料に基づき、以下の説明があった。

2020 年度秋季募集の結果、受け入れ人数が 2 名以下で春季募集を希望する方は 2 月 22 日までに申し出ること。

7. 法学研究科委員長からの要請：法学部執行部からの提案

法学部長より資料に基づき、法学部教授会では、これまでの教授会で法学研究科委員長からの要請について、審議してきた。それに対して、新たに提案もあったので、次回の教授会で結論を出したい、と法学部長からの提案があり承認された。

8. その他

特になし。

III. 報告

1. 諸会議報告 (2021 年 1 月 14 日から 2 月 14 日まで)

法学部長より、資料に基づき報告があった。

2. 東松山キャンパス運営委員会報告

法学部長の指名を受け、東松山担当主任より資料に基づき、東松山キャンパス運営委員会の報告があった。

3. **2021 年度 大東文化学園（大学部分）事業計画書について**
法学部長より資料に基づき、6つの領域での事業の取り組みを掲げているとの説明があった。
4. **内部質保証に関する報告について**
法学部長より資料に基づき、内部質保証に関する学内の動きを毎月ごとにまとめ、今後は教授会において知らせる予定となった。
5. **大東文化大学創立百周年記念事業推進委員会からの進捗報告について**
法学部長より資料に基づき、進捗について報告があった。
6. **年次有給休暇の取り扱いについて（人事課より）**
法学部長より資料に基づき、2021年4月から新方式により有給休暇の申請方法が変更となることにつき説明があった。提出書類も変更となるので、確認していただきたい。これまでの「有給休暇届」は廃止となる。
7. **給与等支払明細書等の電子交付について（周知・人事課より）**
法学部長より資料に基づき説明があった。紙面で必要な方には、紙面での配付もある。質問が出たので、執行部は人事課に詳細を確認すると報告した。
8. **学生相談に係る「教員兼担相談員」について/2020年度 修学継続支援金給付事業**
法学部長より資料に基づき、以下の報告があった。
 - ①学生相談に関する運営方法が2021年度より変更となったので、確認が依頼された。
 - ②2020年度の修学継続支援金給付事業のとりまとめとなる。
9. **教職課程センターからの報告（2020年度 教員採用試験 分析報告）について**
法学部長より資料に基づき、教職セミナーに参加した学生たちは教員採用試験の結果が一般的に良好であると報告があった。
10. **2021年度 課外特別セミナー**
法学部長より資料に基づき、2021年度の課外特別セミナー奨励金交付要領が紹介され、希望者は、要領に従って申請していただきたいと報告された。
11. **大学改革推進等補助金の申請について**
法学部長より資料に基づき、総務課から申請された、と報告があった。

12. その他

特になし。

IV. 学籍・兼業

1. 2020年度 英語検定受験料助成および単位認定申請者に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任より、英語検定の助成、単位認定申請者について、報告があり承認された。

2. 法学部 専任教育職員の兼業に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

3. その他

特になし。

以上で、全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。